

2026 年 9 月 3 0 日

お客様 各位

コスモエネルギーソリューションズ株式会社

託送料金の改定に伴う電気料金への反映について

拝啓 平素より弊社の電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

各一般送配電事業者より、人件費、物価関連指標および金利の上昇等を踏まえ、託送料金の見直しに係る申請が国へ行われており、2026 年 11 月 1 日から託送料金が改定されます。

これに伴い、弊社は、特別高圧・高圧・低圧の電力をご契約いただいているすべてのお客様を対象に、今後、電気料金に託送料金の改定内容を反映させていただく予定です。

今回の見直しは、国の制度に基づき一般送配電事業者が実施するものであることから、その改定内容と同等の金額を電気料金へ反映させていただくものです。

【対象となる一般送配電事業者】

北海道電力ネットワーク、東北電力ネットワーク、東京電力パワーグリッド、中部電力パワーグリッド、関西電力送配電、中国電力ネットワーク、四国電力送配電、九州電力送配電

具体的な電気料金単価およびお客様への影響額につきましては、改めてご案内いたします。お客様にはご負担をお願いすることとなりますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

【本件に関するお問い合わせ】

コスモエネルギーソリューションズ株式会社

(メールアドレス) ces-denki@cosmo-energy.co.jp